

第 4 回中学校におけるこれからの部活動の 在り方を考える有識者会議

議事要旨

日 時：令和 8 年 3 月 16 日（月曜日） 午前 10 時から午前 11 時まで

会 場：東京都庁第二本庁舎 10 階 210・211 会議室

出席委員：10 名

1 開会

東京都教育委員会挨拶

2 概要説明

- (1) 第 3 回中学校におけるこれからの部活動の在り方を考える有識者会議の主な意見
- (2) パブリックコメントについて
- (3) 「生徒からの意見の聞き取り」の結果について
- (4) 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（案）」について
- (5) 「東京都における中学校の部活動改革に関する推進計画（案）」について

3 協議

協議テーマ「東京都における中学校の部活動改革について」

- ・外部人材の活用においては、先生方の負担を減らすことや、専門的に指導してくださる方を入れるという点で、実際に取り組んではいるのだが、費用面が課題となっている。指導者探しという点についても、かなり負担である。学校としては、一本化した仕組みがあり、そこにアクセスすれば指導者を確保できるというような形も考えられるのではないかと思う。
- ・コーディネーターについては、指導者を探す、日程を調整する、あるいは外部の指導者との調整、様々な書類関係の事務作業を行うなど、そういった役割を担っていただけるとありがたい。
- ・「全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる」という点についてだが、子供たちへの意見聴取でもあったように、選択肢の幅が広がることは重要なことである。地域展開の中で、Y A T には、大きな可能性が秘められている。様々なプログラムをはじめ、エリアの拡充や活動場所の拠点を少しずつ広げていくこと、また、移動等のアクセスのしやすさについて検討していただくことで、参加が広がっていくのではないか。
- ・東京都には島しょ地区があり、また、移動が困難な生徒もいるため、そうした生徒に対しては、オンライン参加についても検討していただくと、より参加の可能性が広がり、機会の拡充にもつながるため、御検討いただければありがたい。
- ・この議論のスタートは、生徒の活動機会の充実・拡充というところであり、加えて、教員の働き方改革という点がベースとなる二本柱である。その中でも、生徒目線というところが一番大事である。

- ・保護者に対して十分な説明をお願いしたい。学校から完全に離れるのではなく、今後も継続的に学校と連携し、情報共有を行いながら子供たちの指導に当たっていく点については、メリハリが重要だと感じている。都としてしっかりと情報を発信し、都内全域に広げていくことが重要であり、その上で各自治体が説明をしていく形で議論のスタートを切っていただけるとありがたい。
- ・東京都の推進計画及びガイドラインにより、具体的な方針や内容、方向性が明確に示されたことで、区市町村に任せていただき、それぞれの地域の特性や実態に応じた主体的な対応が可能になった点について、大変ありがたく感じている。
- ・子供たちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保・充実させることが最も重要であるという点については変わらないが、区市町村ごとに置かれている状況や事情は様々である。自治体として、生徒、教員、保護者、地域への周知を丁寧に進めて理解を得ていくことが今後の課題であると、この場で改めて認識した。今後こうした点を意識しながら取り組んでいきたい。
- ・教員の中でも「関わりたい」「関わりたいくない」という多様な意向がある中で、そうしたニーズを踏まえながら、どのように地域展開を進めていくかについて、地区で検討を進めているところである。
- ・地域展開を進めるに当たり、市の文化・スポーツ振興課等と連携しながら取組を進めているが、受け皿となる団体の確保については、依然として難しさがある。そのため、モデル校を設定し、一定の受益者負担を求めながらどのような形で実施できるかについて、今年度検討を進めてきた。受益者負担がある中での取組ではあったが、一定程度実施できたものと評価している。
- ・今回のパブリックコメントには、ガイドライン及び推進計画そのものに対する意見にとどまらず、現場の実態をとにかく知ってほしいという率直な思いが込められた意見も多く含まれていると感じた。例えば、部活動手当等に関する意見も見受けられたが、ガイドラインに直接反映すべき内容ではないものの、現場の声として、今後区市町村等に何らかの形で提供され、それぞれの工夫や改善につながっていくことが望ましいのではないかと考えている。
- ・一つの学校に多くの部活動が設置され、教員が一人で顧問を担っているケースも多いため、その結果として教員の負担が過度に大きくなっている実態がある。実質的な運営を考えた場合、部活動をエリア内で共有するなど、負担を分散しながら進めていく視点も重要であると感じている。
- ・国のガイドラインでは、令和8年度からの実施が示されているが、令和8年4月から直ちに、区市町村で対応し、7月や8月の選手権大会に向けて、認定を受けた地域クラブ活動のみが大会に参加できる体制を整えることは、現実的には難しいと考えている。そのため、一定の猶予期間を設け、その間に各自治体で認定制度を検討し、地域クラブ活動が認定を受けた上で大会に参加する形へと段階的に移行していくことが必要であり、そのためには相応の時間が必要である。
- ・全国的には地域クラブ活動チーム同士による合同チームは認められておらず、東京都においても原則としてその方針に沿っているが、実際には、例外的な対応が生じている地区もある。例えば、新人大会や秋季大会については東京都大会で完結することから地域クラブ活動チーム同士の合同を認める一方で、全国大会につながる夏の選手権大会については、勝ち上がった場合に全国大会へ出場できないといった運用となっており、制度上のずれが生じている。このような状況を踏まえ、今後はルールの整理や統一についても引き続き、検討していく必要がある。

- ・次期学習指導要領において、これまでと同様に中学校の部活動に関する記載を残す方向で検討が進められていると伺っているが、学校や地域の状況がどのように変化したとしても、生徒の活動の機会を確保・充実する観点から、東京モデルとして様々な可能性を示すことができた点は大変意義深いものであったと感じている。
- ・部員数が少ないことを理由に活動をあきらめるのではなく、隣接校との合同実施や拠点校方式の活用、外部の指導者の協力を得ること、さらには部活動に携わりたい教員が兼業・兼職という形で生徒と共に活動できるなど、多様な選択肢が示されたことで、現場としても受け入れやすくなったのではないかと考えている。
- ・大学の視点から申し上げますと、現時点では、学生をどのように派遣していくか、また、部活動等への関与をどのように単位認定していくかといった、比較的限定的な範囲での議論にとどまっているのが実情である。今回の内容を大学に持ち帰り、部活動を巡る課題がこれほど多岐にわたり、かつ、それに対して様々な対策が講じられているという点について、大学関係者にしっかりと伝えていきたいと考えている。その上で、大学として果たすべき役割について総合的な理解を共有しながら、着実に取り組んでいきたい。
- ・地域スポーツクラブとして、本学では「NITTAI クラブ」を設立し運営しているが、現時点では中学生の参加はごく少数にとどまっており、主に小学生や成人が中心となっている状況である。周知不足に加え、中学生のニーズに十分に合致した活動内容を提供できていない点も要因であると考えている。そのため、長期的な視点を持ちながら、中学生のニーズに即した活動内容をどのように構築・運営していくかについて、地道に取り組んでいく必要があると感じている。

(3) 協議のまとめ（松尾座長）

- ・今回「東京モデル」という形で取組の方向性を示したが、将来的にはこの東京モデルが全国のモデルとなっていくことを期待している。その中でも、活動の多様性をいかに確保していくかという点は非常に重要な課題であると考えている。先ほど委員からも指摘があったとおり、Y A T の取組はその中核を担う重要な要素である。スポーツ・文化芸術活動が多様な形で展開されていくことは、今後ますます重要になってくると考えられる。
- ・認定を受けた地域スポーツクラブ活動や指導者の在り方、さらには、万が一不測の事態が生じた場合における相談体制の整備についても、今後、極めて重要な論点になってくるものと認識している。何か問題が生じた際に、それが過度に取り上げられ、取組全体がネガティブな方向に進むことがないように、適切な体制づくりが求められる。
- ・大会の在り方についても、中体連や中文連の大会に限らず、多様な大会の形をどのように認め、位置付けていくのかという点も、今後検討していく必要がある重要な課題である。
- ・今後取り組むべき課題は数多くあるが、これまでの議論を通じて一貫して共有されてきたのは「子供たちのために力を尽くしていこう」という思いであったと感じている。今後は取組の進捗を適切に管理するとともに、エビデンスをどのように蓄積しながら着実に前進させていくかが重要な段階に入っていく。

4 事務連絡

今後について

- ・第4回の委員の意見を踏まえた東京都のガイドライン、推進計画の最終調整

5 閉会

東京都教育委員会挨拶

- ・パブリックコメントも含め、内容を一つ一つ積み上げながら、ガイドライン及び推進計画の検討を進めてきた。本日の議論を踏まえ、これらの内容については、3月下旬に教育委員会へあげる予定としている。その後、都内の区市町村および都立学校に対してしっかりと周知を図り、区市町村においては、本計画を参考としながら、今後それぞれの地域に応じた取組を進めていただくこととなると考えている。
- ・東京都として基本的な考え方としては、「東京モデル」、すなわち地域展開という一つの手法に一律に当てはめるのではない。「子供たちにとって何が最善か」という視点を大切にしながら、地域の実情に応じて、教員の働き方改革とも両立させつつ、部活動改革を進めていただきたい。一つの部活動の中で三つの手法を組み合わせることもできるし、拠点化を行う場合には、複数校を一つのグループとし、それぞれの学校がどの部活動を担うかを、これら三つの手法の中で分担することも可能である。このように、方法の多様性を取り込んだ内容となっている点が、今回の東京モデルの大きな特徴である。
- ・成果指標については一定の考え方は示しているが、現時点では十分に整理できていない状況である。そのため、この成果指標については、来年度以降も引き続きこの有識者会議を継続し、議論をお願いしたいと考えている。できれば8月頃までには、東京都として一定の形で成果指標を提示したいと考えており、それまでの間に2回程度、有識者会議で議論をいただければと考えている。